

## 土岐市ホームページ再構築業務委託事業者選定審査要領

### 1 審査概要

審査は、土岐市ホームページ再構築業務委託事業者選定評価委員会（以下「選定委員会」という。）により実施される。

第1次審査として書類審査を実施し、得点の上位3者を第2次審査の対象者として選定する。その後、第2次審査としてデモンストレーション・プレゼンテーション審査及び価格審査を行い、第1次審査と第2次審査の合計点から最優秀提案者と次点提案者を決定する。

### 2 第1次審査（180点満点）

「CMS機能要件対応表・データセンター要件対応表」、「企画提案書」等を対象に審査を行い、上位3者を決定する。

#### (1) CMS機能要件・データセンター要件（配点20点）

①対象：「CMS機能要件対応表・データセンター要件対応表」

②評価・採点方法

各者の持ち点を20点とし、事業者が提示する「CMS機能要件対応表・データセンター要件対応表」に示した対応状況に応じて事務局が次のとおり採点する。

- ・「必須」項目で○：減点なし
- ・「必須」項目に△：内容を評価し、○又は×
- ・「必須」項目に×：3点減点
- ・「希望」項目に○：減点なし
- ・「希望」項目に△：内容を評価し、○又は×
- ・「希望」項目に×：1点減点

#### (2) 提案書（配点160点）

①対象：「企画提案書」等提出資料

②評価・採点方法

提出された資料等の内容を選定委員会委員が評価する。

「審査評価基準」に沿って審査項目ごとに1～4の4段階で評価し、審査項目に設けた係数を乗じて得た値の合計を評価点とする。

段階	評価内容
1	低い水準の提案である。（もの足りない）
2	標準的な提案である。（標準的）
3	効果的な提案である。（優れている）
4	特に優秀な提案である。（非常に優れている）

#### (3) その他

①提案書をはじめ各種提出書類等に虚偽の記載があれば、評価せず失格とする。

②「CMS 機能要件対応表」「企画提案書」等提出資料の中で提案した事項は、原則として契約時に業務委託仕様として採用することを想定する。

### 3 第2次審査（180点満点）

（1）デモンストレーション・プレゼンテーション審査（配点：160点）

①対象：デモンストレーション・プレゼンテーション及び質疑応答

②評価・採点方法

デモンストレーション・プレゼンテーション及び質疑応答の内容を選定委員会委員が評価する。

「審査評価基準」に沿って審査項目ごとに1～4の4段階で評価し、審査項目に設けた係数を乗じて得た値の合計を評価点とする。（4段階評価の基準は企画提案書審査のものと同様とする）

③デモンストレーションの内容

事前に提出している企画提案書等の閲覧を前提とし、CMSの基本的な操作のほか、職員の操作性・機能性、作業効率化・自動化等に資する特徴的な機能等についてのデモンストレーションを行うこと。企画提案書等の内容と異なる説明があった場合は失格とする。

④プレゼンテーションの内容

企画提案書や審査評価項目に基づいた内容のプレゼンテーションを行うこと。企画提案書等の内容と異なる説明があった場合は失格とする。

⑤その他

ア 本業務に従事する者（プロジェクトマネージャー等）がデモンストレーション・プレゼンテーション及び質疑応答を行うこと。

イ デモンストレーション・プレゼンテーション及び質疑応答の中で提案した事項は、原則として契約時に業務委託仕様として採用することを想定する。

（2）価格審査（配点：20点（内訳：再構築費12点、運用・保守費用8点））

①対象：「見積書（再構築費用）」、「参考見積書（運用・保守費用）」

②評価・採点方法

（再構築費用）

見積書評価点＝評価点配点12点×【1-見積額（再構築費用）／提案上限金額】

（運用・保守費用）

見積書評価点＝評価点配点8点×【1-見積額（運用・保守費用）／令和4年度予算額】

※小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。

※運用・保守費用の採点について、見積額（運用・保守費用）を令和4年度予算額で除して得た値が1を超える場合は、この値を1として算定する。

### 4 最優秀提案者の決定方法

選定委員会の各委員が評価した総合評価点（第1次審査と第2次審査の合計点（360点満点））が最も高い者を最優秀提案事業者とする。最高得点者が2以上あった場合は、選定委員会委員による合議又は多数決により決定する。